

2026年度
農林水産省 選考採用試験（一般職係長級（技術系））
【農業土木・調査計画系】
受験案内

1 職務内容

農林水産省所管行政に関する政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務に、主として技術的な知識を活用して従事いただきます。

農業土木・調査計画系では、農政局本局や国営事業所等において、農業・農村の基盤整備と農村の振興に関する業務を担当いただきます。

- ・ 農業土木系：主に農業水利施設や農地などの農業生産基盤の整備（国営土地改良事業に係る調査計画、設計・工事の発注、監督業務を含む）、防災・減災対策、災害復旧対応、地域資源を活用した農山漁村活性化の支援（定住・交流促進、情報通信環境整備等）、左記におけるAI技術導入・活用の促進など
- ・ 調査計画系：主に農業水利施設や農地などの農業生産基盤の整備（国営土地改良事業）に必要な調査計画、土地利用の調整、地域資源を活用した農山漁村活性化の支援（農泊、鳥獣害対策等）

※ 採用後は、国家公務員採用一般職試験合格者相当として任用されます。

2 求める人材

- （１）公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- （２）困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- （３）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （４）職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- （５）採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3 応募資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）における大学、短期大学、高等専門学校、専修学校又は高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、民間企業、官公庁等における職務経験（2026年4月1日現在で、大学を卒業した者は7年以上、短期大学、高等専門学校又は専修学校を卒業した者は10年以上、高等学校を卒業した者は12年以上）を有する者。

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等を御提出いただきます。勤務証明書等を提出できない期間は、職務経験に通算されませんので御注意ください

い。提出書類に虚偽の記載がなされていた場合、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の 6 に定める定年に達する者

4 勤務地

採用時の勤務地は、志望された地方農政局の所在地となります。

また、農業土木は志望された地方農政局の管轄区域内で、調査計画は全国で転勤があります。

- ・東北農政局（仙台市、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
- ・関東農政局（さいたま市、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、山梨県、静岡県）
- ・北陸農政局（金沢市、新潟県、富山県、石川県、福井県）
- ・東海農政局（名古屋市、愛知県、岐阜県、三重県）
- ・近畿農政局（京都市、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
- ・中国四国農政局（岡山市、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- ・九州農政局（熊本市、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

5 勤務時間・休暇

（１）勤務時間は、１日７時間45分で、土・日曜日及び祝日等は休みです。

（２）休暇は、年20日の年次休暇（４月１日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

6 給与・手当

(1) 給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。採用時の俸給月額、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する、行政職俸給表（一）の一般職試験区分が適用される当省職員の俸給月額を参考に、採用される官職の職務内容並びに採用者の経歴・能力等を考慮して決定します。

(2) 手当としては、

- ・地域手当（勤務地に応じ、俸給及び扶養手当に次の割合を乗じた額を支給。例：仙台市8%、さいたま市13%、金沢市4%、名古屋市13%、京都市8%、岡山市4%、熊本市0%）
- ・扶養手当（子（22歳以下）一人につき月額13,000円（15歳から22歳の間は一人につき月額5,000円加算））
- ・住居手当（家賃月額に応じて最大28,000円）
- ・通勤手当（原則、通勤定期券の価額で決定）
- ・超過勤務手当（実績に応じて支給）
- ・期末・勤勉手当（ボーナス）（年2回（6月、12月）年間4.65月分）
- ・単身赴任手当（100km以上300km未満38,000円、300km以上500km未満46,000円など距離に応じた額）

等があります。

※ 上記手当額は代表的なものであり、実際の手当の支給に当たっては、個人の状況を踏まえて支給することとなります。

＜モデル給与例＞

【一般職係長級・大学卒・九州農政局勤務・35歳の例】

- ・一般職（大卒）区分の適用を受ける13年程度の経験年数を有する場合の給与
…基本給（月額）約30万円（俸給）
年収約507万円（期末・勤勉手当含む）

※ 上記モデル例は参考であり、実際の算定に当たっては、個人の経歴や業務内容を踏まえて算定することとなります。

※ 上記モデル例には、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等は含まれておりません。

7 赴任旅費

採用に伴い、住所又は居所を移転（引越）した場合、国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）に基づき、赴任旅費が支給されます。なお、同居人が扶養親族でない場合は、赴任旅費の一部が支給されません。

また、個人の事情による引越の場合は支給されません。

8 採用予定数

地方農政局全体で20名程度（地方農政局は1局当たり2～3名程度）

9 採用予定時期

2027年4月1日（採用予定日は、採用者の事情を踏まえて御相談させていただきます。）

10 選考日程、選考方法及び試験地

（１）選考日程

受付期間	2026年7月10日（金）～9月17日（木）（受信有効）
第1次選考合格発表	10月2日（金）※合格者にのみメールで通知します。
第2次選考	10月19日（月）～10月23日（金）のうち指定する1日 ※不都合があれば調整可能です。
最終合格発表	10月26日（月）（予定） ※合格者にのみ電話またはメールで通知します。

（２）選考方法

選考	内容
第1次選考	・書類選考（経歴評定） ・論文試験（職務経歴等に関する論文により、職務遂行に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第2次選考	・面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

（３）試験地

第2次選考は、東北農政局、関東農政局、近畿農政局、九州農政局の4か所で行います。志望された地方農政局またはお近くの地方農政局にお越しいただきます。

11 応募方法

応募フォームに回答の上、メールにより必要書類①②を提出してください。これ以外の方法による応募（郵送等）は受け付けません。

【応募フォーム】

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/nousin/sekkei/2026senkou_noudoform.html

【必要書類】

① 身上書（別紙様式1）：Word形式、PDF形式の2種類のファイル

② 職務経歴書及び小論文（別紙様式2）：Word形式、PDF形式の2種類のファイル
※職務経歴について、身上書の職歴欄に書ききれない場合には、従事期間が長いものを記載ください。なお、職務経歴書には、これまでの全ての職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）やポジション（職位や部下の数等）を記載ください。

※ファイル名は「シメイ氏名_様式1または2（〇〇農政局）」としてください。

「〇〇農政局」には、第 1 志望の地方農政局名を記載願います。

【提出先】 saiyou_noudo@maff.go.jp

12 その他

【業務説明会への参加推奨】

受付期間中、各地方農政局において業務説明会を開催します。業務内容についての御理解を深めていただくため、説明会に御参加いただいた上で御応募いただくことを推奨いたします。

説明会の開催情報については、農林水産省又は各地方農政局のホームページを御覧ください。

＜農林水産省ホームページ＞

https://careers.maff.go.jp/recruit/events/?id=1051_events_c05__0027

13 問い合わせ先

農林水産省大臣官房秘書課企画第 1 班（農業土木・調査計画系）

担当：松田、徳増

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

電話：03-3502-5568

E-MAIL： saiyou_noudo@maff.go.jp